

日本語教員養成大学院課程

1. 日本語教員養成大学院課程とは

日本語教員養成課程は、多文化共生社会の担い手となる日本語教育人材（日本語教師、日本語学習支援者）を養成するための課程です。本学大学院の日本語教員養成課程は、すべて大学院の科目で課程が構成されるため、「日本語教員養成大学院課程」と称します。本課程〈26 単位コース〉は、法務省出入国在留管理庁「日本語教育機関の告示基準」（平成28年（2016）年7月22日策定、令和2年（2020）年4月23日改正。以下「新基準」という。）および、文化庁「日本語教育機関の告示基準解釈指針」（以下「解釈指針」という。）に基づいて設置されたものです。日本語教育人材の養成において必要とされる5つの区分（「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」）の教育内容、および、文化庁「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」（平成31年（2019）年3月4日）に示された「日本語教師【養成】における教育内容」の「必須の教育内容」を満たせるよう構成されています。所定の修了要件を満たすことで、〈26 単位コース〉の「修了証明書」が発行されます。日本語教育人材の活動分野は、生活者としての外国人のための日本語教育をはじめ、留学生、日本語指導を必要とする児童生徒、技能実習生等の就労者のための日本語教育など、多種多様です。指定された必修科目により5つの区分の教育内容を幅広く学びつつ、それぞれの活動分野や研究テーマに応じて自由選択科目を履修していくことを勧めます。

2. 日本語教員養成大学院課程〈26 単位コース〉修了に必要な科目と単位数

日本語教員養成大学院課程を修了しようとする者は、以下に指定された必修科目（7 科目）合計 18 単位、自由選択科目から 8 単位以上、合計 26 単位以上を履修すること。

日本語教員養成大学院課程 履修科目リスト

5 区分	授業科目	単位	要件
社会・文化・地域	日本語教育政策研究	2	必修
	言語政策論	3	自由選択
	生活者日本語教育研究	2	
言語と社会	社会言語学	3	必修
	相互行為研究	3	自由選択
言語と心理	言語とアイデンティティ	3	必修
	接触言語社会論	3	自由選択
	異文化コミュニケーションのストラテジー	2	

言語と教育	日本語教育実習	3	必修
	日本語教育・学習研究	2	
	日本語教育評価研究	2	自由選択
	日本語教材研究	2	
	教室言語行動研究	2	
	マルチメディア日本語教育研究	2	
	年少者日本語教育研究	2	
言語	言語学	3	必修
	日本語教育文法研究	2	
	日本語運用論	3	自由選択
	音声研究	3	
	語形表記論	3	
	言語対照論	3	
	日本語音声研究	2	
	日本語語彙研究と表記	2	
	日本語文法研究	2	
	日本語文章研究	2	

(注) 26 単位を満たすために必要な、上記必修科目の単位数 (計 18 単位) 以外の単位数は、「5 区分」のどの区分から履修してもよい。

3. 日本語教員養成大学院課程「修了証明書」の申請方法

本学大学院の「日本語教員養成大学院課程」を修了し、修士の学位を得た学生には、「日本語教員養成大学院課程」の修了証明書を発行します。「日本語教員養成大学院課程」の修了要件を満たす見込みがあり、修士課程の修了を希望する場合は、必ず所定の期限内に「日本語教員養成大学院課程修了証明書発行申請書」を提出してください。詳細は掲示等でお知らせします。